

当院では、後発医薬品のある医薬品について、一般名処方を行う場合があります。

一般名処方とは薬の「商品名」ではなく、「有効成分」を処方箋に記載することです。

そうすることで供給不足のお薬であっても有効成分が同じ複数のお薬が選択でき、

患者様に必要な薬が提供しやすくなります。